

区分		運 行 事 業 計 画		
		現	行	変 更 案
稲 沢 中 央 線	運行開始日	平成31年4月1日		令和元年10月1日
	利用料金	<p>片道 大人200円均一(小学生100円・障がい者は5割引) ※ 未就学児は、大人または小学生1人につき2人まで無料 ※ 障がい者割引は、障害者手帳(旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種又は第2種の記載のあるもの、若しくは精神障害者保健福祉手帳1級、2級、3級)を呈示した場合に本人に適用する。ただし、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種の記載があるもの、若しくは精神障害者保健福祉手帳1級、2級を呈示した場合には、本人のほか介護者1人まで適用する。 ※ 複乗となる区間の利用は不可</p> <p>・ICカード「manaca」 (90分以内の乗継割引:名古屋鉄道80円、名鉄バス40円 小児半額)</p> <p>・定期乗車券(名鉄バス発行) 旅客が指定した2点間について、有効期間内の利用回数を定めない なお通学定期については居所及び学校最寄り停留所とする 通勤:1ヶ月8,970円、3ヶ月25,550円、6ヶ月48,410円 通学:1ヶ月7,170円、3ヶ月20,440円、6ヶ月38,740円 ※ 小児は大人定期運賃を折半し10円単位に切り上げ ※ 障がい者については上記運賃の3割引を10円単位に四捨五入</p> <p>・乗継券(稲沢市発行) 発行当日に限り、1乗車無料とする ※稲沢中央線同士の乗り継ぎは不可とする</p> <p>・コミュニティバス接続便の利用に伴う割引券(稲沢市発行) 発行当日に限り、1乗車100円割引する ※ 往路・復路においてコミュニティバス接続便を利用する場合に限る ※ 料金を現金で支払う場合に限る</p> <p>・団体運賃は名鉄バス(株)営業規則に準じる</p> <p>【参考】 ・「バス無料乗車券」(稲沢市発行) 1枚につき、1名の利用料金を稲沢市が負担する</p>	<p>片道 大人200円均一(小学生100円・障がい者は5割引) ※ 未就学児は、大人または小学生1人につき2人まで無料 ※ 障がい者割引は、下記の手帳を提示いただいた場合に利用料金が割引 <身体障害者及び知的障害者のかた> 「身体障害者手帳」または「療育手帳」の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種のかたは本人と介護者1名が5割引、第2種のかたは本人のみが5割引 <精神障害者のかた> 「精神障害者保健福祉手帳」の障害等級が1級、2級のかたは本人と介護者1名が5割引、3級のかたは本人のみが5割引 ※ 複乗となる区間の利用は不可</p> <p>・ICカード「manaca」 (90分以内の乗継割引:名古屋鉄道80円、名鉄バス40円 小児半額)</p> <p>・定期乗車券(名鉄バス発行) 旅客が指定した2点間について、有効期間内の利用回数を定めない なお通学定期については居所及び学校最寄り停留所とする 通勤:1ヶ月9,130円、3ヶ月26,030円、6ヶ月49,310円 通学:1ヶ月7,300円、3ヶ月20,810円、6ヶ月39,450円 ※ 小児は大人定期運賃を折半し10円単位に切り上げ ※ 障がい者については上記運賃の3割引を10円単位に四捨五入</p> <p>・乗継券(稲沢市発行) 発行当日に限り、1乗車無料とする ※稲沢中央線同士の乗り継ぎは不可とする</p> <p>・コミュニティバス接続便の利用に伴う割引券(稲沢市発行) 発行当日に限り、1乗車100円割引する ※ 往路・復路においてコミュニティバス接続便を利用する場合に限る ※ 料金を現金で支払う場合に限る</p> <p>・団体運賃は名鉄バス(株)営業規則に準じる</p> <p>【参考】 ・「バス無料乗車券」(稲沢市発行) 1枚につき、1名の利用料金を稲沢市が負担する</p>	
祖 父 江 大 里 線 ・ 稲 沢 線 ・ 千 代 田 ・ 平 和 線 ・ 稲 沢 線	利用料金	<p>片道 大人200円均一(小学生100円・障がい者は5割引) ※ 未就学児、障がい者割引は、稲沢中央線と同様</p> <p>・乗継券(運行事業者発行) 発行当日に限り、1乗車無料とする</p> <p>・コミュニティバス接続便の利用に伴う割引券(運行事業者発行) 発行当日に限り、1乗車100円割引 ※ 往路・復路においてコミュニティバス接続便を利用する場合に限る</p> <p>【参考】 ・「バス無料乗車券」(稲沢市発行) 1枚につき、1名の利用料金を稲沢市が負担する</p>	現行どおり	